



社会医療法人 若弘会

わか くさ だい いち びょう いん
若草第一病院



The Best Health Care For The Community

- 地域医療支援病院 ●紹介受診重点医療機関
- 大阪府がん診療拠点病院
- 臨床研修指定病院 ●DPC対象病院

院長挨拶

○社団の理念

最高の医療を提供し、
地域社会の健康と健やかな人生に貢献します。

○病院の目標

頼りにされる病院

○病院の基本方針

- ・笑顔で接する
- ・他人に優しく、自分に厳しく
- ・相手の気持ちになって行動する



院長 山中 英治

「イザという時に頼りにされる病院でありたい」

だれしも、自分の家族が病気やケガをしたらとても心配です。できれば無病息災が理想ですが、程度はさまざまでも人生で一度も病気やケガをされない方はおられません。たとえ専門職からみれば軽症であっても、たいした病気ではなかったとしても、ご本人やご家族にとって心配であることは当然です。

病気やケガは、時と場所を選びません。「なんでこんな時に、こんな時期に」と思うこともしばしばです。そんな時に、病院に入っただけで安堵する。職員の顔をみただけで安心する。そんな病院でありたいと考えています。

「よくある病気を当たり前のように治せる病院でありたい」

病気は珍しいものではありません。だれしもよくかかる病気の方が多いのです。がん、心臓病、脳卒中、肺炎などは命にかかわることもありますがよくある病気です。ほかに、白内障、前立腺肥大、尿管結石、扁桃腺炎、虫垂炎、痔、胆石症、胃十二指腸潰瘍、急性胃腸炎、ヘルニア、骨折、脱臼、捻挫、変形性関節症、脊柱管狭窄症、ウイルス感染症、糖尿病、不整脈、喘息、腎炎などすぐに命にかかわる危険は少なくともかかると苦痛でつらい病気です。これらも、だれがかかっても不思議はないよくある病気です。

よくある病気であるからこそ、高齢やほかに多くの病気をかかえる患者さんであっても、豊富な経験と、最新の知識と技術に裏付けられた専門職のチーム医療で、合併症なく治すことが大切です。

病気は早く治るにこしたことはありません。これらのよくある病気をすぐに的確に診断し、できるだけ早く当たり前のように治すことができる病院でありたいと思います。

「患者さんも職員も笑顔の絶えない病院でありたい」

患者さんの笑顔は、安心と職員への信頼がなければ生まれません。また、職員がいきいきと笑顔で働いていなければ、患者さんも笑顔になれません。

お互いの信頼感が、お互いの笑顔につながります。

若草第一病院は、患者さんも職員もいつも笑顔で過ごせる病院であろうと努めます。

病院概要

開設年度	昭和56年4月
病床数	230床(大阪府認定 特定集中治療室6床・ハイケアユニット4床・無菌治療室10床・開放型病床46床)
診療科目	内科/循環器内科/呼吸器内科/消化器内科(内視鏡センター)/血液内科/小児科 外科/整形外科(人工関節センター・脊椎センター・スポーツ整形外科)/泌尿器科 眼科/耳鼻いんこう科/婦人科/皮膚科/形成外科/脳神経外科(脳卒中センター) 放射線科/麻酔科/救急科(救急センター)/リハビリテーション科/病理診断科

地域医療支援病院として、 365日24時間、救急医療を提供し、 地域の皆様の生命を守ります



脳卒中センター（一次脳卒中センター）
緊急手術、血栓溶解療法などの高度医療を行い、
QOLの向上を目指しています。

内視鏡センター

最新の機器を導入し、さまざまなニーズ
に応えることができる体制を整え、
24時間365日の緊急に対応します。



最新鋭の放射線治療装置（エレクタ
社製 Elekta Synergy）を導入し、
高精度な治療（IGRT）が可能になり
ました。



循環器内科

緊急カテーテル検査ならびに加療、
緊急ペースメーカー挿入やPCPS、
IABPなど幅広い循環器領域の
救急医療に対応しています。

安心感、信頼感、

良質の医

教育機能の充実に取り組んでいます



看護教育

長期的な視野に基づいた研修制度
若弘会の理念に基づき、質の高い看護サービス
を提供できる看護職員の育成と専門職としての
キャリア発達を支援する教育プログラムを組み、
教育的な臨床環境を提供しています。



医師臨床研修

EBMに基づく最適の医療を討議しています。

臨床研修病院として、

次代を担うよき臨床医を育てていきます

患者さんのQOLと気持ちを大切にした 良質で安全な医療を追求していきます

がん診療拠点病院としての役割

大阪府がん診療拠点病院として、がん診療の質の向上に努め、
地域の方々の健康増進に貢献いたします。



がん相談支援センター



がんサポートチーム(緩和ケアチーム)

健康相談窓口(患者相談窓口)を
設けています

満足感が得られる医療こそ 医療と考えています。

新しい時代の地域の皆様のニーズに
応えられる病院として進化していきます



相談員や医療安全担当者が
色々な相談に応じています。
お気軽にご相談ください。



オープンカンファレンスや
地域の医療従事者の
研修会などを積極的に行っています。



開放型病院として、地域との役割を分担し、
互いの連携を大切にしています。



健康教室を通じて、地域住民の方々が
健康を志向した日常生活を送れるよう
サポートいたします。

オープンシステムを通じ 地域医療の発展に貢献します

より良い医療サービスのご利用のために

当院は患者さんの速やかな社会復帰や健やかな療養生活を過ごしていただく為に、患者さんが積極的に医療サービスの場に参加していただくことを希望しています。このことにより、患者さんと病院との情報の共有と相互理解により、互いの信頼関係が構築され、共に癒すことができると考えています。

以下に、私たちが大切にしたいと考える患者さんの権利についてまとめました。あわせて、お互いの信頼関係をつくるために大切と思われる点を示しました。ぜひ、ご理解いただき、より良い医療サービスを利用するために役立ててください。

患者さんの権利

●公平に医療を受ける権利

だれでも、どのような病気にかかった場合でも、個人的な背景に関係なく、人間の尊厳は尊重され、良質な医療を公平に受ける権利があります。

●個人情報の保護を求める権利

あなたは、あなたの診療に関する個人情報の秘密が守られるよう求める権利があります。また、病院内においては、プライバシーに配慮した療養環境の提供を求めることができます。

●情報開示を求める権利

あなたは、診療録の情報の開示をはじめ、あなた自身の診療に関する情報の提供を求める権利があります。

●医師を選ぶ権利

あなたは、医師や病院を自由に選ぶ権利があります。他の医師の意見（セカンドオピニオン）を求めることもできます。

●説明を受ける権利(インフォームド・コンセント)

あなたは、あなたの病気や検査結果、治療内容、今後の見通しについて、あなたが理解できるわかりやすい言葉や方法で説明を受け、それを十分に納得したうえで、医療を受ける権利があります。

●研究途上にある医療を受ける場合

研究途上にある医療に関し、その目的や危険性などについて、十分な情報提供を受けた上で、その医療を受けるかどうかを決める権利があります。また、何ら不利益を受けることなく、その医療をやめることができます。

より良い信頼関係をつくるために

●病状の訴えは正確に

より良い医療を受けるためには、医師をはじめとする医療提供者に対して、自覚症状や病歴など、あなた自身の健康に関する情報を正確に伝える必要があります。そのためには、伝えたいこと、聞きたいことをメモにまとめて準備しておくとう便利です。

●納得できないときは質問を

医師の説明を聞いても、よく理解できない場合は、何度でも質問し、納得したうえで医療を受けることが大切です。

●退院後のことも相談を

入院中の医療だけでなく、退院時期の見通しや在宅を含む退院後の療養生活について相談し、計画を立てることが大切です。医療費の支払いに関して経済的な心配がある場合も、病院にご相談ください。

●医療にも不確実な面が

医療には、不確実なことや限界があります。そのことを理解するために、治療方法について医師に説明を求め、あなた自身が選択する必要があります。

●他の患者さんにも配慮を

すべての患者さんが適切な医療を受けるため、医療制度や病院運営上の仕組みをご理解のうえ、他の患者さんに対する医療提供を妨げることがないようにご配慮をお願いします。

